

令和 8 年度第 3 回
高梁市水道経営審議会 資料

令和 8 年 9 月 1 日（火）
高梁市土木部上下水道課

目次

1. 水道料金改定シミュレーション・・・・・・・・・・ p3
2. 検針・料金徴収の隔月化について・・・・・・・・ p9
3. 各種手数料の導入について・・・・・・・・・・ p11
4. 有収率の改善に向けた取り組みについて・・・ p13

1. 水道料金改定シミュレーション

(1) 第2回審議会での確認事項

✓ 令和12年度に予定していた、旧上水道区域と旧簡易水道区域の料金統一を、令和10年度に前倒しします。

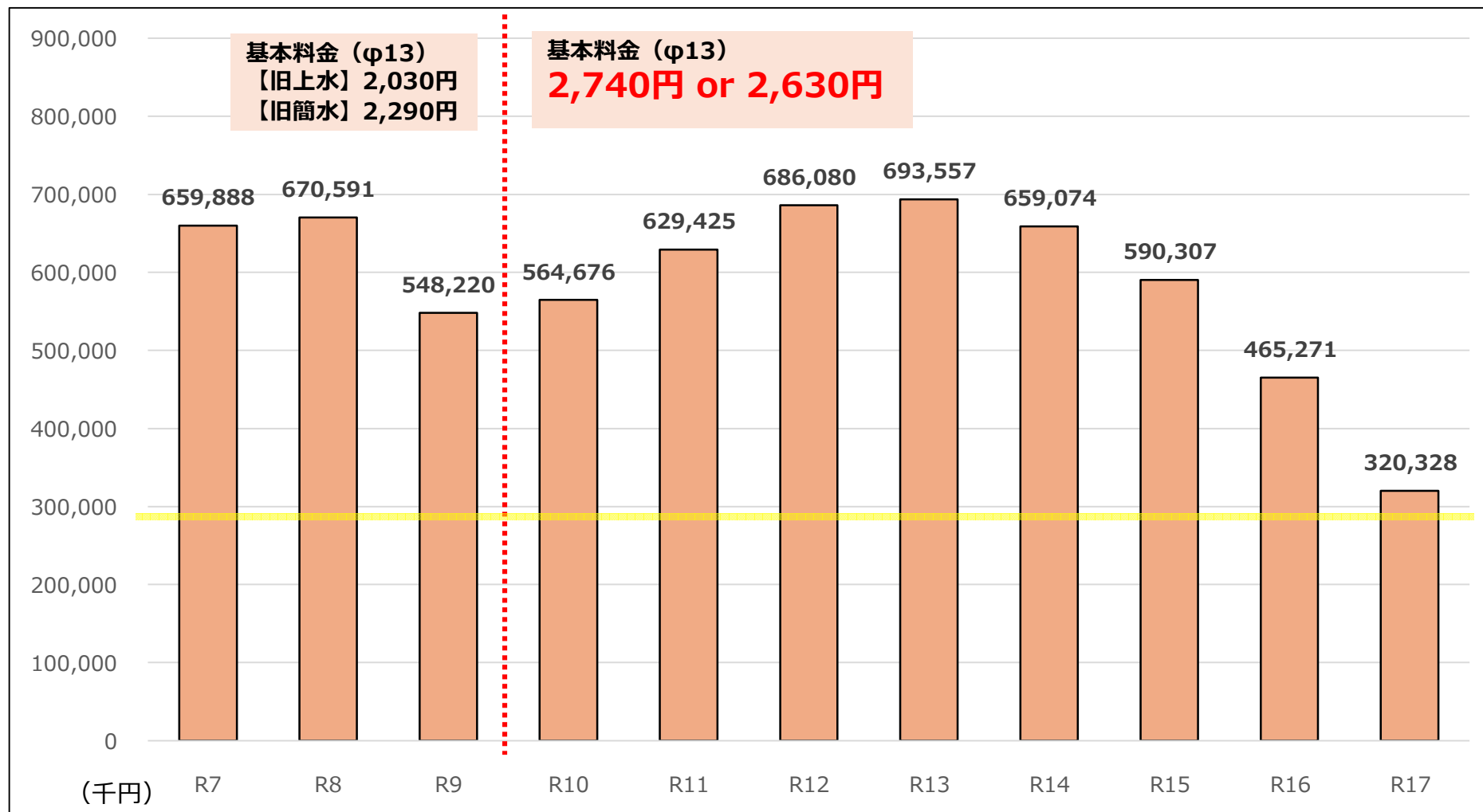
✓ 令和17年度まで資金残高を3億円確保するため、上記料金統一に加え、旧上水道区域・旧簡易水道区域ともに令和10年度に値上げします。

1. 水道料金改定シミュレーション

(2) 資金残高の推移

料金統一を令和10年度に前倒しし、同時に20%値上げすれば、令和17年度まで3億円を確保できます。

料金統一
+ 20%値上げ



1. 水道料金改定シミュレーション

(3) 料金改定シミュレーションA

A すべての口径で均一の割合で改定を行う場合

一般家庭（口径 1 3 mm）の場合

【旧上水道区域】

基本料金	2,030円	⇒	2,740円	(改定率35%)
------	--------	---	--------	----------

従量料金	203円	⇒	274円	(改定率35%)
------	------	---	------	----------

【旧簡易水道区域】

基本料金	2,290円	⇒	2,740円	(改定率20%)
------	--------	---	--------	----------

従量料金	229円	⇒	274円	(改定率20%)
------	------	---	------	----------

企業等（口径 2 5 mm以上）の場合

上記と同水準の改定率で値上げ

1. 水道料金改定シミュレーション

(3) 料金改定シミュレーションA

●料金体系（旧上水道区域）

口径	基本水量	基本料金			超過料金		
		改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率	改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率
13mm	10m³ まで	2,030	2,740	35%	10m³を超える水量 1m³につき203円	10m³を超える水量 1m³につき274円	35%
20mm		2,240	3,100	38%			
25mm	-	2,590	3,600	39%	1m³につき203円	1m³につき274円	
30mm	-	3,510	4,880				
40mm	-	4,430	6,100	38%			
50mm	-	6,870	9,340	36%			
75mm	-	11,760	15,510	32%			
100mm	-	16,600	22,840	38%			

●料金体系（旧簡易水道区域）

口径	基本水量	基本料金			超過料金		
		改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率	改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率
13mm	10m³ まで	2,290	2,740	20%	10m³を超える水量 1m³につき229円	10m³を超える水量 1m³につき274円	20%
20mm		2,590	3,100				
25mm	-	3,000	3,600		1m³につき229円	1m³につき274円	
30mm	-	4,070	4,880				
40mm	-	5,090	6,100				
50mm	-	7,790	9,340				
75mm	-	12,930	15,510				

1. 水道料金改定シミュレーション

(4) 料金改定シミュレーションB

B 小口径の基本料金の改定率を抑えつつ、大口径の従量料金の改定率を上げる

一般家庭（口径 13 mm）の場合

【旧上水道区域】

基本料金	2,030円	⇒	2,630円	(改定率30%)
------	--------	---	--------	----------

従量料金	203円	⇒	263円	(改定率30%)
------	------	---	------	----------

【旧簡易水道区域】

基本料金	2,290円	⇒	2,630円	(改定率15%)
------	--------	---	--------	----------

従量料金	229円	⇒	263円	(改定率15%)
------	------	---	------	----------

企業等（口径 25 mm以上）の場合

基本料金はパターンAと同様

従量料金については、旧上水道は90%、旧簡易水道は69%の値上げ

1. 水道料金改定シミュレーション

(4) 料金改定シミュレーションB

●料金体系（旧上水道区域）

口径	基本水量	基本料金			超過料金		
		改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率	改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率
13mm	10m ³ まで	2,030	2,630	30%	10m ³ を超える水量 1m ³ につき203円	10m ³ を超える水量 1m ³ につき263円	30%
20mm		2,240	2,970	33%			
25mm	-	2,590	3,600	39%	1m ³ につき203円	1m ³ につき387円	90%
30mm	-	3,510	4,880				
40mm	-	4,430	6,100	38%			
50mm	-	6,870	9,340	36%			
75mm	-	11,760	15,510	32%			
100mm	-	16,600	22,840	38%			

●料金体系（旧簡易水道区域）

口径	基本水量	基本料金			超過料金		
		改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率	改定前	改定後 (R10.4以降)	改定率
13mm	10m ³ まで	2,290	2,630	15%	10m ³ を超える水量 1m ³ につき229円	10m ³ を超える水量 1m ³ につき263円	15%
20mm		2,590	2,970				
25mm	-	3,000	3,600	20%	1m ³ につき229円	1m ³ につき387円	69%
30mm	-	4,070	4,880				
40mm	-	5,090	6,100				
50mm	-	7,790	9,340				
75mm	-	12,930	15,510				

2. 検針・料金徴収の隔月化について

(1) 改定スケジュール（案）

令和9年3月 「高梁市給水条例」等 関係法令改正
➡ 以降、広報紙・ホームページ等で周知

令和10年4月 改正法令施行
➡ 令和10年8月請求分（令和10年6～7月使用分）
から適用

(2) 削減効果額

検針・徴収に係る費用（令和8年度実績見込）

・ 検針委託料	19,970千円
・ 帳票代 （使用水量のお知らせ、納付書等）	2,778千円
・ 口座振替手数料	1,453千円
・ コンビニ収納手数料	1,323千円
・ 郵送料	1,914千円
合 計	27,438千円



削減効果額（年間）

$$27,438千円 \div 2 \\ = \underline{13,719千円}$$

2. 検針・料金徴収の隔月化について

(3) 改定後の流れ

【現行】

請求月	5月	6月	7月	8月									3月	4月
使用期間	3/20	4/20	5/20	6/20									1/20	2/20
	~	~	~	~									~	~
	4/19	5/19	6/19	7/19									2/19	3/19
					●	●	●	●	●	●	●	●		
検針日	4/19	5/19	6/19	7/19									2/19	3/19
調定日	5/15	6/15	7/15	8/15									3/15	4/15
納期限	5/31	6/30	7/31	8/31									3/25	4/30



【改定後】

請求月	5月	6月	8月									4月
使用期間	3/20	4/20	5/20									1/20
	~	~	~									~
	4/19	5/19	7/19									3/19
				●	●	●	●	●	●	●	●	
検針日	4/19	5/19	7/19									3/19
調定日	5/15	6/15	8/15									4/15
納期限	5/31	6/30	8/31									4/30

3. 各種手数料の導入について

(1) 導入案

水道料金以外の収入として、下記の負担金の改正と手数料の新規導入を図ります。これにより、**約4,000千円**の収入増を見込んでいます。

〈改正〉

● 給水装置申込負担金

(円)

	φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75	φ100
現行	44,000	88,000	143,000	220,000	363,000	660,000	1,320,000	2,310,000
改正案	66,000	165,000	275,000	383,000	748,000	1,199,000	2,860,000	4,427,500

〈新規導入〉

(円)

	φ13	φ20	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75	φ100
設計審査 手数料	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000	10,000	15,000	20,000
工事検査 手数料	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	7,000	10,000	12,000
開閉栓 手数料	1,000	1,200	1,500	2,500	3,500	7,000	10,000	20,000

	単価
証明書等 発行手数料	300円/通
図面等 発行手数料	300円/枚
督促手数料	200円/通

約4,000
千円/年
の収入増

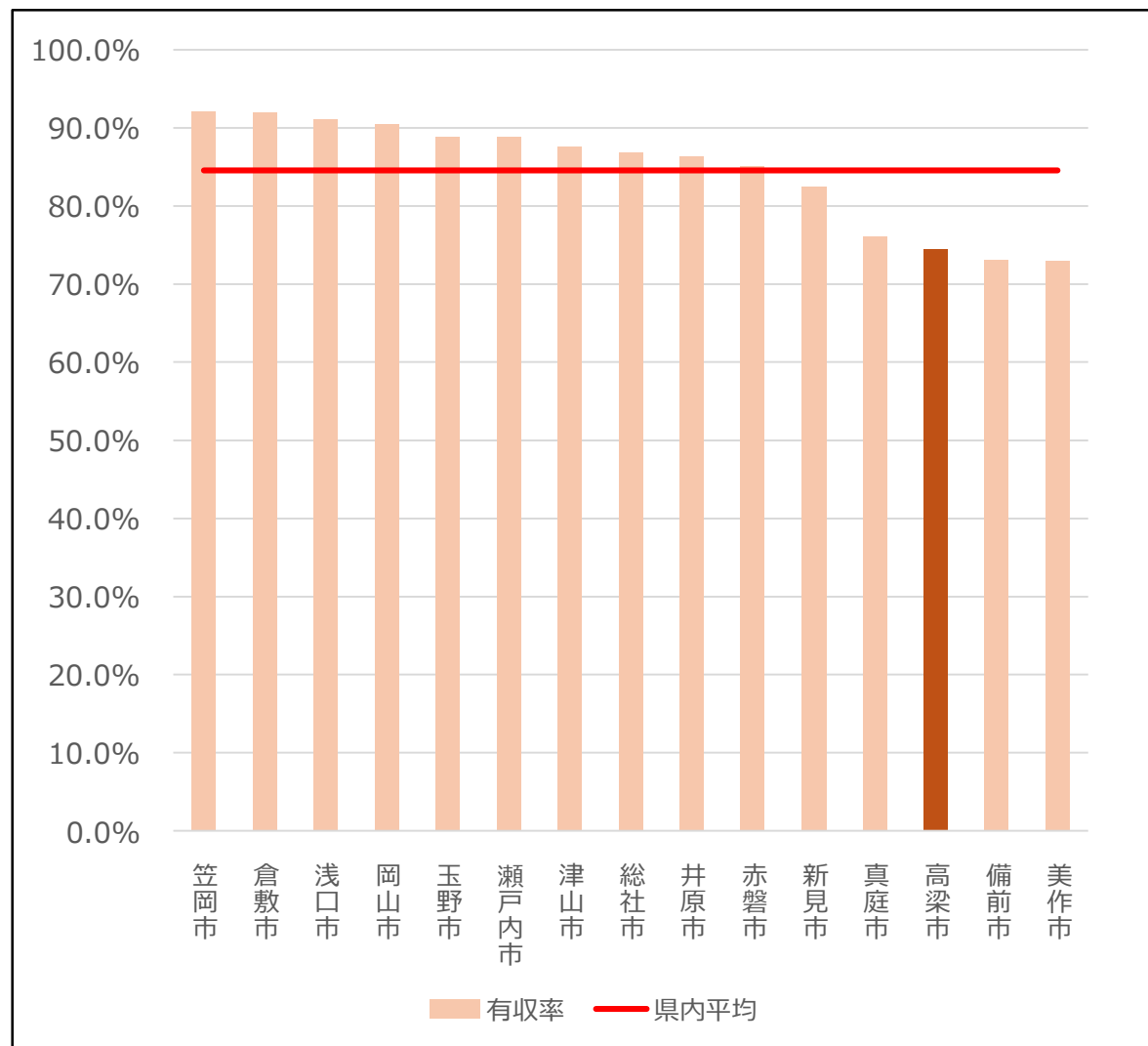
3. 各種手数料の導入について

(2) 積算根拠

	積 算 根 拠
給水装置申込負担金	(公社) 日本水道協会の算定方法を準用
設計審査手数料	書類審査＋現場確認に要する時間＝2時間×2,000円 (1時間あたりの職員人件費) ※ 口径ごとにより負担を傾斜
工事検査手数料	設計審査手数料の1/2＋立会手数料 2,000円 (1時間あたりの職員人件費) ※ 口径ごとにより負担を傾斜
開閉栓手数料	近隣自治体の額を参考
<ul style="list-style-type: none">・ 証明書等発行手数料・ 図面等発行手数料・ 督促手数料	本市の同様の手数料と同額

4. 有収率の改善に向けた取り組みについて

(1) 有収率の現状① 県内他市比較



	有収率
笠岡市	92.2%
倉敷市	92.0%
浅口市	91.1%
岡山市	90.5%
玉野市	88.9%
瀬戸内市	88.8%
津山市	87.6%
総社市	86.9%
井原市	86.4%
赤磐市	85.1%
新見市	82.5%
真庭市	76.1%
高梁市	74.5%
備前市	73.1%
美作市	72.9%
県内平均	84.6%

※ 令和6年度実績

4. 有収率の改善に向けた取り組みについて

(1) 有収率の現状② 地区別比較

● 令和7年度実績

		年間配水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)	有収率	【参考】 令和6年度 有収率
旧高梁 地区	旧上水道	1,805,539	1,353,716	75.0%	74.5%
	旧簡易 水道	626,998	466,911	74.5%	76.8%
有漢地区		173,654	168,136	96.8%	90.3%
成羽地区		616,553	401,082	65.1%	74.1%
川上地区		316,377	194,813	61.6%	61.4%
備中地区		157,382	109,596	69.6%	71.8%
合計		3,696,503	2,694,254	72.9%	74.5%

4. 有収率の改善に向けた取り組みについて

(2) 今後の取り組み

【目標】 令和8年度以降、年1%ずつ改善を重ね、令和17年度までに有収率を84.6%（県内15市平均）にすることを目指します。

短期的対策…漏水調査

- 令和7年度に実施した「衛星を活用した漏水調査」により発見した漏水疑いのある箇所を継続的に調査
- 年間の無収水量約100万 m^3 のうち約7割を占める旧上水道区域と成羽地区の漏水調査を令和8年度から隔年で実施
(令和8年度：140kmを調査予定)
- 職員による定期的な夜間漏水調査の実施
(令和8年8月現在の実績…令和7年度：8箇所、令和8年度：5箇所)



長期的対策…管路更新

- 計画的な管路更新による漏水発生数の抑制
 - ✓ 旧上水道区域
令和8～11年度の更新予定延長 0.4km（耐震化を含む）
 - ✓ 成羽地区
令和8～11年度の更新予定延長 1.2km



【参考】他市との施設数等比較

●基礎情報比較

自治体名	総面積(km ²)	給水区域面積(km ²)	人口(人)	給水人口(人)	水道普及率
高梁市	546.99	290.22	26,020	24,526	94.3%
新見市	793.29	271.78	25,939	23,878	92.1%
総社市	211.90	113.85	69,625	66,421	95.4%
吉備中央町	268.78	264.00	10,195	9,820	96.3%

出典元 総務省 経営比較分析表（令和6年度決算）

●施設数等比較

自治体名	管路延長(km)	施設数			
		浄水場	ポンプ場	配水池	計
高梁市	950	24	93	124	241
新見市	702	35	57	100	192
総社市	708	5	26	30	61
吉備中央町	548	6	92	53	151

出典元 「岡山県水道広域化推進プラン」及び各団体経営戦略